

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

No.	※交付金 区分	事業名称	計画概要	事業始期	事業終期	総事業額(千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標	計画	実績	達成率	取組実績	事業効果	担当課
1	推奨事業 メニュー	省エネ家電製品買替え促進補助金 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	①エネルギー価格の高騰に伴う電気料金の抑制と温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化対策として省エネ家電製品を買い替える方に、その費用の一部補助を行う。(世帯1回のみ) ②対象家電:省エネ基準達成率100%以上(省エネ性マーク【緑色】表示がある)冷蔵庫及びエアコン 補助額:補助対象経費の1/3に相当する額とし、補助限度額は30,000円(100円未満切捨) ③200世帯×3万円(上限額) ④市民	R7.4	R8.3	-		対象世帯への支援	200世帯			令和7年度決算確定後に追記(令和8年9月予定)		生活環境課
2	推奨事業 メニュー	水道基本料金等減免事業(追加) 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、水道料金のうち基本料金及び量水器使用料の2ヶ月分を減免する。 ②水道基本料金及び量水器使用料の減免 ③減免額(対象:17,496件) 基本料金:37,522,520円/月×2ヶ月＝75,045,040円 量水器使用料:2,304,880円/月×2ヶ月＝4,609,760円 システム改修費:600,000円 合計 80,254,800円 ④上水道契約者(官公署等を除く)	R7.7	R7.8	-		対象世帯への支援	17,496件			令和7年度決算確定後に追記(令和8年9月予定)		水道課
3	推奨事業 メニュー	小中学校給食費減免事業 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	①食料品価格等の物価高騰の影響により学校給食の保護者負担軽減を図るため、保護者が負担する給食費の無償化事業に交付金を活用する。(教職員を除く。) ②給食費賄材料費(歳出)へ充当 ③小学生2,175人×3,700円×11か月＝88,522,500円 中学生(1,2年)819人×4,100円×11か月＝36,936,900円 中学生(3年) 385人×4,100円×10.5か月＝16,574,250円 合計 142,033,650円 ④市内小中学校に在籍する第1子及び第2子の児童生徒及び保護者	R7.4	R8.3	-		物価高騰による小中学生保護者の負担軽減対象人数	3,379人			令和7年度決算確定後に追記(令和8年9月予定)		学校教育課
4	推奨事業 メニュー	水道基本料金等減免事業(追加) 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、水道料金のうち基本料金及び量水器使用料の1ヶ月分を減免する。 ②水道基本料金及び量水器使用料の減免 ③減免額(対象:17,496件) 基本料金:37,522,520円/月×1ヶ月＝37,522,520円 量水器使用料:2,304,880円/月×1ヶ月＝2,304,880円 合計 39,827,400円 ④上水道契約者(官公署等を除く)	R7.9	R7.9	-		対象世帯への支援	17,496件			令和7年度決算確定後に追記(令和8年9月予定)		水道課
				合計(千円)		-	-							

※交付金区分

推奨事業メニュー → エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を行うため、国が具体的に示す推奨事業の中から自治体が選択して実施する事業